

会議の名称	令和元年度第1回さいたま市動物愛護推進協議会
会議の開催日時	令和元年10月23日(水)
会議の開催場所	さいたま市動物愛護ふれあいセンター
出席者名 ※敬称略	【委員8名】(五十音順) 今泉友子／梅澤圭司／岡井早苗／門平公夫／川上顕／戸田美由紀／松本和也／松山秀博 【事務局5名】 保健部長 佐藤真奈子／動物愛護ふれあいセンター所長 太田伸／同所長補佐 戸村英則／生活衛生課係長 岩永貴浩／同主任 上野千織
議題及び公開又は非公開の別	(1) 平成30年度動物愛護行政事業報告について(公開) (2) 動物の愛護及び管理に関する法律改正について(公開) (3) 災害時のペット対策について(公開)
傍聴者の数	0名
会議の内容	下記のとおり
問合せ先	保健部生活衛生課(048-829-1299)

## 記

開会	岩永	<p>引き続きまして、令和元年度第1回さいたま市動物愛護推進協議会を開催いたします。</p> <p>まず、新しい委員さんもいらっしゃいますので、本協議会の公開について説明させていただきます。この協議会は、さいたま市動物愛護推進協議会要綱第8条の規定に基づき一般公開となります。個人情報を取り扱う場合などは、非公開とさせていただきますが、それ以外は、傍聴または議事録について、委員のお名前、発言内容も含めまして公開となりますのであらかじめご了承ください。なお、議事録を作成するため、録音させていただくことも併せてご了承ください。</p> <p>現在は、傍聴の希望はありませんが、傍聴の希望者があり次第、入室させていただきます。</p> <p>次に、資料の確認をお願いいたします。資料一覧をご覧ください。</p> <p>こちらのA4の紙、8つの資料があります。まず、さいた</p>
----	----	--

		<p>ま市動物愛護推進協議会要綱。続きまして、すみません、エクセルでちょっと小さい字になっているのですが、平成 30 年度飼い主のいない猫去勢不妊手術助成事業実績。それから、このヌウの絵が描かれました 3 番目は、さいたま市動物愛護ふれあいセンター事業概要、平成 30 年度のもので。それから、こちらのスライドの裏表が印刷されました、動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律の概要。それから、5 番目、犬と猫の絵が描かれました「さいたま市避難所におけるペット対応マニュアル」の改正案。それから、A4 の紙「ペットの災害対策リーフレット」です。そして、災害対策リーフレットの改正案で新旧対照表となっているものがございます。そして、最後に、この小さい冊子が「ペットの災害対策としてのしつけリーフレット」でございます。今、お手持ちで、資料がない方、または気づいた時でも結構ですので、事務局にお声がけください。予備をお渡しします。</p>
<p>動物愛護推進協議会について</p>	<p>岩永</p> <p>上野</p> <p>岩永</p>	<p>先程申し上げましたように今回は本年度第 1 回目でございますので、この動物愛護推進協議会につきまして、事務局より簡単に説明申し上げます。</p> <p>この協議会は、動物の愛護及び管理に関する法律の第 39 条の規定に基づき設置されたものです。法律では、動物愛護に係る市民へのサポートを行う動物愛護推進員の活動を支援することが主たるところですが、動物愛護行政を推進するため、ご意見を伺う場としております。さいたま市動物愛護推進協議会設置要綱につきましては資料 1 のとおりです。</p> <p>直近の議事としましては、ペットの災害対策について、「さいたま市避難所におけるペット対応マニュアル」の改正案や「ペットの災害対策としてのしつけリーフレット」案にご意見をいただきました。ペットの災害対策については、先日の台風第 19 号の対応についてご報告し、本日もご意見を伺う予定となっております。</p> <p>委員の皆様には、行政とは違った視点からの忌憚のないご意見をいただき、今後の本市の動物愛護行政に活かしてまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。若干補足しますと、動物愛護推進</p>



		<p>ただいてもいいのかな、と思っています。</p>
岩永		<p>皆様いかがでございましょうか。よろしければ拍手でご承認いただきたいと思います。</p>
委員		<p>《拍手》</p>
岩永		<p>ありがとうございます。では会長は門平委員にお願いしたいと思います。</p> <p>次に、副会長です。</p>
門平委員		<p>よろしいですか。</p>
岩永		<p>はい。</p>
門平委員		<p>なんか、お互いに推薦しあって、なんか、できあいみたいになって申し訳ありません。私としては、今泉委員さんをお願いしたいと思うのですけれども、皆さんよろしく願います。</p>
委員		<p>《拍手》</p>
岩永		<p>会長、副会長とも皆様拍手で盛大にご承認いただきましたので、会長は門平委員、副会長は今泉委員ということでよろしく願います。</p> <p>それでは、門平委員、今泉副会長は、それぞれ会長席、副会長席へご移動をお願いいたします。</p>
		<p>予定になかったかもしれないので申し訳ないのですが、門平委員から会長として御挨拶をいただこうと思います。</p>
門平会長		<p>会長ということで、ふつつかながら、2年間ですか、頑張りたいと思いますので、よろしく願います。それで、私、別に動物のことが専門でもなくて、仕事はずっと児童福祉の仕事をやっています、最近、虐待が主になってしまっていますが、人間の虐待、それから動物への虐待、実は非常に深い関りがあります。虐待をしてし</p>

	<p>岩永</p> <p>門平会長</p>	<p>もう方々の生い立ちだとか、それを丹念に探っていくと、必ず動物を虐待していたという事実が、でてくるのですね。そういう意味では、仕事を通じて、動物やペットのことにちょっと関りがあると痛感しています。</p> <p>今回災害の問題が、一番大きいかと思うのですが、今、非常にペットブームという風に言われているのですが、ちょっと言葉はきついかもしれないのですが、その背後には隠されている問題があるような気がしております。児童福祉の仕事をしているものですから、子供たちが、小さい内から動物やペットと関りあいを持ちながら、思いやりや、やさしさ、というものを大事にして、成長していけるような、という風にちょっと考えています。長い話になってしまっただけです。</p> <p>幸い、今泉さんに応援をしていただいたということなので、できるだけ皆さんに積極的に意見を出していただいて。私はあまりまとめるのは上手じゃないのですが、その生の声を、ぜひ、行政の皆さんに受け止めていただいて、いろいろ反映させていただければ、ありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。失礼しました。</p> <p>会長ありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもって会長が決まりましたので、今後の議事は、要綱第7条により、会長が議長として、進行をお願いしたいと思います。門平会長、よろしく願いいたします。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>議題 1 平成30年度 動物愛護行政 事業報告 について</p>	<p>門平会長</p> <p>上野 戸村</p> <p>門平会長</p>	<p>それでは、議事を進行させていただきます。</p> <p>今日の協議会の次第の議事のところを見ていただければと思います。まず、議題の1件目ですけれども、平成30年度動物愛護行政事業の報告について、事務局の方からお願いいたします。</p> <p>《説明（猫助成金、推進員）》</p> <p>《説明（センター事業概要）》</p> <p>ありがとうございました。</p>

		<p>事務局の方から説明をいただきましたけれども、これにつきましていろいろな分野というか、方面が広いのですけれども、ご質問やご意見等がありましたらどうぞ。</p> <p>はい、岡井委員さん。どうぞお願いいたします。</p>
	岡井委員	<p>犬、猫の收容のところで返還 70 頭なのですけれども、この返還に関して、飼い主さんからの問い合わせで返還されたのが、名札が付いていたとかもしくはマイクロチップが入っていたとかという内訳というのわかりますか。</p>
	戸村	<p>具体的にすぐには出ないのですが、ほとんどが鑑札です。あとは鑑札等が付いてないけれども、保護されたエリア、それから飼い主さんの自発的なお申し出、これがマッチをして実際に見てもらったら確かにそうだったということでマッチングするパターンが結構あります。</p> <p>もし鑑札が付いてなければ、登録していればすぐ付けてくださいという指導と、もしそこで全く登録していなかったらその場で登録をさせています。</p> <p>マイクロチップも増えてはきたのですが、去年だと数件は確実にあったと思うのですけれども、ただそのマッチングした以外に前の飼い主さんの情報のままというのがございまして、それで残念ながら返せなかったという事例も何件かあったと思います。</p>
	岡井委員	<p>マイクロチップは、業者さんは義務化で飼い主さんは努力義務になると思うのですが、今おっしゃっていた住所変更していないとか、誰かから誰かに譲り受けたのに変更していなかったのを、今後マイクロチップが増えてくれば重要になってくると思います。</p> <p>それと、犬の鑑札がされてない、これも法律でしなきゃいけないものですが、小さな犬に関してはつけていないということがあるので、啓発に関しても今話を聞きながら進めていけたらいいと思いました。</p>
	門平会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他には。</p>

		はい。松本委員さん。
	松本委員	あの、ちょっと教えて頂きたいなと思った事がありまして。23 ページの動物取扱業の苦情相談件数の所なのですが、11 月だけ 129 件で、ここだけすごく多いっていうのは何か理由があつたりするのでしょうか。
	戸村	責任者講習会が 11 月に開催され、そこで不備とかあるような所がその前後に集中的に行っています。
	太田	第 1 種動物取扱業者の法定の義務、取扱責任者の講習会。それが 11 月にあります。
	松本委員	わかりました。ありがとうございます。
	門平会長	第 1 回の後に 2 回目研修会という事になるのかな。11 月中に行われたということで、その関係でという事ですね。よろしいですか。
	松本委員	はい。
	門平会長	他にいかがでしょうか。
		今泉副会長。
	今泉副会長	事業の内容をお聞きしてすごくふれあい事業が、とても多いような気がするのですね。すごく丁寧にやられていて人数もかなり実績があります。イベントなんかやってもなかなかこうそんなに来やすい場所ではありませんよね、ここ。それなのにもかかわらず、千人位くる。とても心強い、ものすごく地域に根付いているのではないかなという印象を持たせてもらいました。数限りある職員さんでふれあい事業にかかわる時間というか、全体の、センターさんの業務の中の何%位なのでしょうか。
	戸村	ふれあい事業については、平日は業務の専門の者がいます。それが今だと 6 名から 8 名がローテーションで回してい

		<p>ます。当番になると基本的に1日張り付けみたいな形でやっております。それからもう1人非常勤がいて、2名ないし3名で回しているところがございます。</p> <p>残りの当番以外の職員については、他の苦情対応等ほかの業務に回ってもらっていますので、そうすると単純にいつでも4日に1回は張り付けになることから、30～40%はいつてしまうかと思います。</p>
	太田	<p>私からも補足します。今戸村から申しましたのは平日火曜から金曜のシフトなのですが、当センターは土曜日曜も9時半から16時までお客様を受け入れています。その数も大変多いのですが、土曜日は通常勤務で同じような体制プラス、本日お見えになっている学校法人シモゾノ学園大宮国際動物専門学校様の学生さんを研修的な形で、土曜日曜に毎回ではないのですが、だいたい3～4名来ていただきましてお客様の接客等をサポートしてもらっています。</p> <p>土日に来られるお客様もいらっしゃるのですが、この人数になるという事です。それと土日のお客様と実際お話してみると、市内の方も多いのですが、市外からもネット等で動物を直接触れる行政のセンターというのはここだから来ましたという声も頂戴しています。</p>
	今泉副会長	<p>平日に休日はまたプラスされるという事ですけど、平日が6人～8人、その方達っていうのは普段ボランティア、外注された方なのですか。</p>
	戸村	<p>いえ、ここの職員です。</p>
	今泉副会長	<p>職員さんですね。</p> <p>非常勤の方が、外部の方が、2、3名常勤で、土日になると3～4名の方がボランティア。</p>
	戸村	<p>そうですね。学生さんが。</p>
	太田	<p>基本職員プラス非常勤です。</p>
	今泉副会長	<p>基本職員なのですね。</p>



	太田	で、土日になりますと、シモヅノ学園さんのボランティアです。
	今泉副会長	なるほど。大変ではないのですか。結構いっぱいいっぱいな感じでは。
	太田	繁忙日にシモヅノ学園さんのボランティアさんがあって、大変スムーズに運営できています。
	今泉副会長	はい、ありがとうございます。
	門平会長	まあ、いろいろな分野で関わっているので、また後で目を通して頂いてちょっと疑問に思われたり、もっと詳しく聞いてみようかな、という事があったらどうぞセンターさんの方へ。
	戸村	よろしくお願いします。
	門平委員	電話等でもいいですよ。
	太田	結構です。
	門平会長	問い合わせをして頂けたらという事を含めて、とりあえず1つ目の議題はここでいったん終わりにしたいと思います。がよろしいでしょうか。 どうもありがとうございます。



家の中で飼うようにしましょう」等、ホームページでお伝えいたしました。それに伴い市民の方からお問い合わせが入りまして、避難所にペットを連れていく場合についてのご相談が大変増えてまいりました。

同時に避難所が、小学校であったり、市の指定避難所、市の指定避難所だいたい市内に260くらいあります。毛布だとか備品だとか、そういったものを備えているところです。避難所ごとに自治会の方はよくご存じだと思うのですが、市の職員と施設を管理する学校管理者、地域の自治体の方々、など集めて「避難場所運営委員会」という組織があります。そこで災害時とかに連れて来られたペットを置く場所をどこにしておくのかとかを事前に決めておきます。雨風をしのげる場所で、なおかつ、人間と、実際に生活が交わらない所です。人間がいたずらして咬まれたりという危険があったり、臭いや鳴き声等でトラブルがあったりすることがあるので、区画を基本的に人が住むところと分けて、という風な形にしております。

そういったところで、ペットを連れていきます。今、私が申し上げたような概要で、避難場所ごとに若干違ったりするので、そちら（運営委員会）に確認して頂くことになると思います。具体的には、ペットと別の区画で過ごすこととなりますので、ケージとか、キャリーバッグとか、お持ちいただくこととなります、というご案内をします。そうすると、わかりました、という方もいらっしゃる、そんなに面倒くさいのですか、という風な声もあったり、それでしたら、行くのを見合わせようかな、というように様々な反応がありました。多かったのは、避難所のスペースにペットと一緒にいられるのですか、という質問がありました。これも先程言いましたような理由を、ペットと別に生活して頂くような避難所の仕切りになっている、ということをお知らせすると、「それでは・・・」という方がいらっしゃるのも事実です。そういったお問い合わせが、だいたい11日ぐらいからずっとありました。

その他、施設管理者の方からあったお問い合わせで、避難所に同行避難してきた方に、ペットを配置するスペース、ペットを連れてきた方に飼い主の会というのを作っていただいて、その人たちで話し合っ、ペットの世話とか、そういったものを作ってもらいましょうという会を作っていた

くのですけれども、使ったら消毒して、それから退去していただくように言ってもいいのですか、とか色々、ほんとにいざ、ペットが来るとなると、細かい想定をなかなかしてなかったというような、そういった相談があったところもあります。一方、特段何もなく、普通にペットを受け入れて、避難されたという情報も入っております。

実際にさいたま市で、避難する時に、区画を分けて避難しなければいけないとか、避難所運営委員会でいろいろ場所は考えるとか、ペットと一緒に避難する場合は、これを持ってくるとか、食料とか医薬とかを持ってくるという風な認識のある方とない方がはっきりしているといったところが感じるところでございました。そういった点を、例えば避難所の担当職員には定着しているのですけれども、施設管理者の方などには必ず浸透しているとは限らない点を課題として一番感じたところです。

そういった声が、さいたま市の本庁の方に、同行避難がなかなかできない、という風な市民の意見があるという指摘がお電話で入ったということもありました。そこで、災害対策本部から広報課にツイッターでの周知を依頼してもらいました。さいたま市がペットの受け入れを断っているわけではないですよ。緊急な時は、すぐにでもペットを連れて、避難所に行っていた方が安全であるこういうことを、広報しなければいけないという思いからです。市のツイッターにペットと一緒に避難してください、ペットと飼い主は別の区画で過ごしていただくので、ケージかキャリーをお持ちください。それから、ペットの食事と医薬もお持ちください、といった発信をさせていただいたのは、10月12日土曜日の19時45分くらいです。一番雨の激しい時間帯で、桜区の方で床上浸水があったのですけれども、そういったひどくなってきた時間で、そういった対応をさせていただきました。

それから、私の方で、埼玉県獣医師会さいたま市支部様へ災害の情報収集させていただきまして、埼玉県獣医師会さいたま市支部長様にご一報を入れさせていただきました。どうということかという、荒川水門閉鎖を、県の河川課が行ったことに伴いまして、この横に鴻沼川、鴨川が流れております。そこに避難勧告が発令されました。12日の夕方に、その水域とかに、動物病院さんが、たくさんございますので、関係者の方にも注意を促すためにも、情報をお入れしなければい

		<p>けない、ということで、獣医師会さんの方にお電話を差し上げました。結果として、市民の人が動物病院に、かかりつけの動物病院にペットを連れて避難したとか、避難場所、市内いろいろ開設されたのですけれども、そこでペットを連れてきたところに獣医師会の方が行って診療したとか、そういったことはありませんでした。獣医師会の支部長とお話をする、災害時に獣医師会様の方の連絡網があることと、本市と獣医師会さんとで、災害時対応の具体的な取り組み方が今後の課題になるというのがございました。以上でございます。</p>
	門平会長	<p>今、ご説明いただいたように、私もさいたま市に住んでいるものですから、今のような情報と言いますか、流れてきていました。これはさいたま市ばかりじゃないのですけれども、ペットを連れて避難をするといったときになかなか、先程おっしゃってくださいましたけれども、避難場所運営委員会というものが、実際に学校とか避難場所と具体的なことを検討していくことになっているのですけれども、そこでの話し合いというのが、今回みたいな、生きた教材みたいなものですよね。今回のことを通じて、各避難場所委員会等が、きちりどんなことが起こって、ペットに関してもどんなことが起こって、どんな問題があって、どんな声があがってきているのか、これをきちっと検証していくという、作業が、どこまでできるかというのが、すごく大事なのだと思うのですよね。</p>
	太田	<p>おっしゃる通りです。</p>
	門平会長	<p>ですからその辺は個別に、地域のある意味偏りのある中で、そこを、どうやっていくのかという、これから大事になるのかな、という風に思いましたね。結構、私の経験からいくと、わりとこう思い込みが強くて、なかなか新しい情報が、飼い主さんのところにうまく伝わらないことが結構多いのですよね。関心は持っているのだけれども、もう一つ伝わりにくさというのが感じました。</p> <p>ごめんなさい、勝手にいろいろしゃべってしまいました。今の太田さんからの報告に関して、何かご意見やご質問があったら、ぜひお願いをしたいと思うのですが。</p>

梅澤委員	いいですか。
門平会長	はい。
梅澤委員	<p>避難場所のペットの問題は、さいたま市の方針が出てないのですよ。人間さえ入る場所が足りないのに、動物の部分がね、どこへ避難させますか、そういう実態なのですよ。今おっしゃっているように、人は避難する、動物は避難する、場所がないのですね。さいたま市内を見ても、うまく避難所の位置がないのですよ。仕方がないから学校を充てているわけですよ。学校は（土地が）低くても、昔からあるから、みんな避難する場所ってわかるでしょう。その程度の理解。だからこの会議では、人の話より動物の話だから、動物の話をした時にどこまで話が進んでいくかっていうのは課題ですよ。</p>
門平会長	<p>おっしゃる通りで、ほんとに、避難場所はあるのだけれども、ほんとに地域の人たちが大勢押しかけてしまったら、ほんとに避難場所がパンクなのですよね。そんな収容のキャパシティがないわけで。</p>
梅澤委員	<p>効率的にね、盲導犬だとか、そういう種類は、必ず中に入れるということになっているのですけれども、一般のわんちゃん、猫ちゃんがね、連れてきた時に、どういう風に対応した方がいいかというのは、話が決まらないのですよ。この前の19号で桜区は結構被害があって。</p>
門平会長	そうですね。
梅澤委員	<p>結果的に、わんちゃんだとか猫ちゃんがいる人は、来なかった。いわゆる自宅の2階か3階と一緒に避難していたのだろうと思う。行きたくて行けなかった人もいるかもしれないけど、それはわからないけど。この前の19号が来た時に。反省は、これから避難訓練を各避難所でやるので、その意見を吸収して、行政に伝えるわけですからね。その中に今ここで話題になっているわんちゃん、猫ちゃんの話を用意としては出してみますけれど、それがどういう風に、全員が好きな人があそこにくるわけじゃない、絶対嫌いな人もいるから</p>

		<p>ね。その人を説得するのが、地域で果たしてできるかどうか。少しでも好きだという関心があればね、話しておくとなんか納得するだろうと思うのだけど、まるっきり嫌いな人がいるからね。そういう人も避難してくると。それをうまくこう、動物の好きな人、動物の嫌いな人が一緒にうまく共同生活させるのがですね。</p>
	門平会長	<p>狭い空間ですけれどもね、ある意味どうやって住み分けをしていくのかとか、そういうことも含めて、対応して、考えていかなければいけないと思うのですよね。</p>
	梅澤委員	<p>動物も大事だけど、一般の住民と、足の不自由な人等もいっぱいいらっしゃるわけですよね。その方々もそれぞれの避難場所で確保してあげなきゃいけない。それもまだ満足にできていない状況の中で、たまたま協議会に出てきちゃったのですけれど、まあ大変だなあと。</p>
	門平会長	<p>ぜひそういったことも含めて問題提起をしていただけたらありがたいな、と思いますけどね。</p>
	梅澤委員	<p>今の話題はね、会議があったら一応その旨言っときますから。たぶん、主体は防災課でしょうが、防災課がよく考えて、どういう指示をするか、にかかっていますね。</p>
	今泉副会長	<p>今のご指摘が本当に重要なご指摘だと思います。現場ではおそらくそういう問題になるのだろうと思います。ペットが嫌いな人にも納得していただけるペットの同行避難という形があるのかどうかということだと思いますね。</p> <p>ペットの同行避難の主旨というのは、やっぱりその、同行しなければ、避難しないっていう人、同時にペットを置いて避難した場合、必ずその人は家に戻る、そして二次災害に合うっていう、それを何とか防ぐために、理想としては同行避難をしないとイケないという方針なのだろうと思うのですけれども、実際受け入れる場所は、受け入れるところが軸になって、地域の理解がなければ、本当実際のところ、そこで、大きな問題というのが起こってくるのだと思うのですよ。そこを見据えて、もっと同行避難の在り方を考えていかなければ、避難所運営という意味で、考えていかなくちゃいけない</p>

		<p>のだろうなと思うのですよね。避難所運営委員会ともっともっと話し合った方がいいのではないかな、と。</p> <p>太田 門平会長 太田</p> <p>一点よろしいでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>私は去年、このくらいの時期に桜区内の土合小学校さんを拠点とした、防災訓練に参加しまして、市の職員として、ペット同行避難のシミュレーションをやらせていただきました。その中で、やっぱりマニュアルに沿ってやるのですが、まずペットを連れてきた方々を募って名簿を作る、その方の、ケージに入れて持ってきていただくことを、前提にしているわけで、実際の話そうじゃない方もいらっしゃると思うのですよね。いろいろ質問がたくさん出たのですけれども、その時は実際の動物を連れてきての避難訓練ではなく、ペットのぬいぐるみを連れてきて、日頃そうやってすぐ避難所に連れていけるように、すぐケージに入れていけるようにしていただくことが一番いいのかなと。一つ経験上ございました。以上です。</p> <p>門平会長</p> <p>ごめんなさい、立場は違うのですけれども、私の住んでいる地区の、避難訓練に際して来ていただいて、その時はお話だけで終わってしまったのですが、来てもらったということがあったのですね。ですから、確かに、人間の避難さえ、ままならない今の状況があるのですけれども。それでも、ペットではあっても。やっぱりあの飼っている人にとっては、家族同様なので。人間がもちろん優先であることは言うまでもないのですけれども。当然やっぱりペットの避難ということについても含めてしっかりと議論をしていかない。議論をしていけば、何かそこから、一つずつこう、解決の道が開けていくと思うのですよね。そういう意味では今回の19号のことを通じて、本当に現実問題として、ペット避難のことを、大きな私たちの課題として、ぜひ地域の中で取り上げていくような大きなきっかけとなればいいのかな、という風に思うのですけれども。すみません、ちょっとしゃべり過ぎて。何か、ご意見とかご質問があったらどうぞお願いいたします。</p>
--	--	--



	<p>岡井委員</p> <p>門平会長</p> <p>岡井委員</p> <p>門平会長</p>	<p>はい。</p> <p>はい、岡井さんお願いします。</p> <p>環境省がペット同行避難を打ち立てた大元は、今、今泉副会長がおっしゃられたように、ペットのためではなくて、人のための、方法として、ペットの同行避難を打ち立てたというのが初めです。どうしてもペット同行避難というと「愛護愛護」という形でとらえがちなのですけれども。東日本であったり、大震災の時に、ペットがいるから逃げられない、ペットがいるから車内で避難する、それによって、エコノミークラス症候群になってしまっただけで命を落とす飼い主さんがいる、ということがあったので、人の命を守るために、ペットの同行避難ということを打ち立てたというところが、根底にあります。</p> <p>どうしてもこの愛護という形が先行してしまうと、ペット、もちろん人が優先なのは確かなのですけれども、家族だから、かわいい犬猫だから、ということ飼主さんが優先にするというところはちょっと違うのかなという風に思っています。</p> <p>私も長いこと、ペット同行避難の啓発させていただいているのですけれども、やっぱりその辺を私はいつも打ち立てながら、動物を守るより、人を守るために、ペットの同行避難があるということをお話させていただいています。今後のためにもやっぱりそういうところを、メインに、長く上尾市内で講習会させていただいている時も、やっぱり人の命優先ということを最初にお話しさせていただいてから、ペット同行避難のお話をさせていただいています。避難所ごとの責任者の方にもその辺を理解していただければ、もちろんペット嫌いな方、アレルギーの方、乳幼児の方、障害者の方いらっしゃるのとはわかるのですけれども、それとは、やっぱりその連れてくる飼い主さんを守る、その飼い主さんにもやっぱり命を守る権利がありますので、その辺をうまく運営の中で、やりとりしていただけるというところを、皆さんに考えていただくというのが、課題なのかなと思います。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p>
--	---	--

佐藤		じゃ、ちょっとすみません。
門平会長		はい、どうぞ。
佐藤		<p>説明の補足なのですが、今回さいたま市、120 か所くらい、避難所を開設していますが、地震を想定していたことから、先程 8 千人という話がありましたが、途中から人が避難し過ぎてカウントできないという状況になりました。</p> <p>課題なのですが、実際そういった中で、荒川が決壊するという情報も流れて、警察も回って一軒一軒避難を促したりして、かなり混乱していた中でも、職員も多くは避難所に出ていました。先程もいろいろトラブルもあったりしましたが、学校と連携してうまく動物を雨に濡れない通路みたいなどころにおいてうまくいっているところもあったり、同行が中に入れなければいけないと勘違いしている方もいて、そこでトラブルが起きたり、いろんなことがありました。そういった課題も、動物の関係がまた実際どれくらい避難したかというのは集計がとれておりませんが、そういった状況を踏まえて、ご指摘を受ければ、皆さんから今後の参考になるようなご意見をいただければ、ありがたいと思います。</p>
門平会長		<p>そうですね、状況がまたわかりましたら、教えていただければと思います。</p> <p>今まで地震を想定していろいろ動いていたのではないかなという。水害は次になっていましたからね。</p>
佐藤		さいたま市は水害というのも念頭に入れて検討していかなければいけないのかな、と考えております。
門平会長		はい、ありがとうございます。他によろしいでしょうか。ご質問、ご意見。はい、それでは一旦ここで議題については終わりさせていただいて、また、後で、いろいろ考えていただくこともあるかと思いますが、ぜひまたそれは、事務局の方に電話などで結構だと思いますが、お問い合わせいただきたいと思います。

	門平会長	それでは、今議題の3つ目、事務局の方から説明していただけると聞いているのですが、よろしいでしょうか。
	岩永	《資料5～7について説明》
	戸村	《資料8について説明》
	門平会長	はい、ありがとうございます。今、事務局の方から、お手元にある資料の5, 6, 7, 8についてお話をさせていただいたのですが、いろいろな中身がありますの。後でまた、大変ですけれども、目を通して、その中で、お気づきの点があったら、事務局の方に連絡を入れるなり、あるいは次回の協議会で、また出してもらおうということでもよろしいでしょうか。
	上野	先ほど岩永の方から、避難所のペット対応マニュアルについて、次回の協議会でご意見をいただきたいと申し上げたのですけれども、ゆっくりご意見をいただきたいのは山々なのですけれども、改正の方を早くやらなければならない事情がございます、11月中に事務局の方までご意見あればいただければと思います。
	門平会長	11月中ですね。
	上野	はい、よろしく願いいたします。
	門平会長	ということで、具体的な改正作業を進めたいので、11月中に事務局の方にご意見をお寄せくださいということでした。ぜひご協力をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。  それではですね。議題の3番目まで終わりました。
議題4 その他	門平会長	あと、あまり時間もないのですが、4番目、その他ということで、何か委員の皆様から、ご質問やあるいは御提案のようなことがあったらぜひお願いしたいと思います。どうでしょうか。どんなことでもいいですから。動物愛護に関する

		<p>ことでしたら。</p> <p>はい。川上委員</p>
	川上委員	<p>このリーフレットは、どんな配布の仕方がされるのですか。</p>
	戸村	<p>こういった防災に関わらず、リーフレット自体は、役所の窓口、ホームページに掲載、あとは獣医師会さんの動物病院さんにもお願いできればな、と思っています。あと、市内の取扱業、特に犬とか猫とかを扱ってらっしゃるお店の窓口に置いていただけると、配布がスムーズに進むのかな、と考えております。あとは、そうですね、もし、手元にすぐ持っていけるようなところがなければ、直接ご連絡をいただければ、何らかの手段で直接ご連絡いただいた方にお送りということも実際にはしています。</p> <p>配る手段はいろいろと考えていきたいと思えますし、ただ配るだけではなく当然啓発もきちんとしなければいけないので、その辺も何らかの形で、講習会なり、市民講座なり、あとは、災害のことに関して言えば、防災訓練の時に配ったりもさせていただいていますので、そういう形を通じてやりたいと思っております。</p>
	門平会長	<p>ということですが、どうですか。</p> <p>いいですか。</p>
	川上委員	<p>はい。</p>
	門平会長	<p>他にもどうでしょうか。</p> <p>はい、松本委員</p>
	松本委員	<p>今回のペット対応マニュアルを私初めて拝見させていただいたのですけれども、ちょっと思ったことを話させていただきたいなど。</p>
	門平会長	<p>はい、どうぞ。</p>
	松本委員	<p>同行避難に関して、目的、人命第一というところの目的と、</p>

		あと、やはり飼い主さんが一番知りたくて、気にするは、何を持って行けばいいのかということだと思いのです。それで（災害が）あった時に、やっぱりこの持っていくもの、当然その動物に必要なものという言い方になると思いのですけれど、これが書かれているのが、もうほんとは後ろの方のページで言ったら 23 ページの右上以降であるという。ここなのかな、と見ていて思っている。やはりこの同行避難の意義と持ち物に関して、もっと前の方に持ってきて、かつ写真付きとかの方が一般の方にはわかりやすいのかな、と拝見させてもらってちょっと思ったので。以上です。
	門平会長	はい、ありがとうございます。
	上野	事務局から今のお話について説明します。
	門平会長	はい、どうぞ。
	上野	今事務局の方から説明しましたこちらは、避難所の方向きのペット対応マニュアルになっています。資料の 6, 7 が実際は 4 つ折りになるのですがけれども、こういったものが市民の方向けのものになっています。こちらには、ご指摘いただいたように持っていくものですか、切り離しができるようにプロフィールを書くものですか、そういったものがついております。時間が無くて説明できなかつたのですが、こういった形になっておりますので、ふまえてまたご意見いただければと思います。よろしくお願ひします。
	岩永	松本委員のおっしゃったのは、避難所運営側も持ち物を知っておかないと、案内がちゃんとできないという主旨ですよ。
	松本委員	そうですね。問い合わせがあった時にすぐ答えられた方がいいのかな、と思います。
	梅澤委員	こういったものを作って避難場所の委員かなにかに配るか何かするのですよね。こんなに厚くては見ないですよ。

	<p>戸村</p> <p>門平会長</p> <p>梅澤委員</p> <p>門平会長</p>	<p>これと、あと、全体のマニュアルが確かあったと思うのですけれども、それと併せるとなかなかというのは確かにおっしゃる通りです。</p> <p>そうですね。避難場所運営委員会かなにかで、ペットだけのみんなで読み合わせをしないとだめですよ。難しいですけれども。</p> <p>ペットのことを避難所でやるということであれば、ちゃんと役所の横の連携をとってもらって、現場にもちゃんと落してもらわないと。ここで出ている意見というのは絶対下りてこないですから。そうするといつも反省、反省と言っているでしょう。だから、やっぱり、今日、そういうご意見をいただいているから、そういう方向でさいたま市は行くのであれば、きちんと下してもらわないと。役所は下した、避難場所運営委員会は書類はもらいました、だけでは何にもならないですから、そこをうまくやってください。</p> <p>はい、ありがとうございます。 他にはどうでしょうか。 すみません、うまく進行ができなくて。そろそろ時間が来てしまったのですが、よろしいでしょう。それでは、4番目の終わりにさせていただくということで、本日予定していた議事は全て終了いたしました。 いろいろな、災害のペットの避難について、現実の厳しさが、あるいはまだまだこれからどうやってこの問題を地域の中でしっかりと機能していくのか、という中で、課題、そのところを行政とあるいは地域、民間も含めてやっていくのかということが、改めて、今日話し合って、課題が鮮明になったと思います。長時間にわたって皆さんお疲れ様でした。うまくできなかったのですけれども、なんとか議事の進行がここまでできたのは、委員の皆さんの御協力のおかげと思っています。ありがとうございました。 それでは、進行を、事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>閉会</p>	<p>岩永</p>	<p>それでは、これをもって本日の第1回動物愛護推進協議会を終了したいと思います。本日は長時間ありがとうございます。</p>

		ました。
--	--	------